

# 公 告

次の通り、企画競争について公告します。

令和5年7月31日

全国健康保険協会理事長 安藤 伸樹

## 1 企画競争に付する事項

外部有識者を活用した委託研究の調達

## 2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 全国健康保険協会会計細則第30条及び第31条の規定に該当しない者であること
- (2) 次の事項に該当する者は、企画競争に参加させないことがある。
  - ①資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者。
  - ②経営の状況又は信用度が極度に悪化している者。
- (3) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (4) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中ではないこと。
- (5) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近1年間について保険料の未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (6) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (7) その他公募要領及び委託研究契約事務処理説明書に記載する資格を満たすものであること。

## 3 契約候補者の選定

「企画競争説明書」に基づき提出された研究提案書等について評価を行い、本事業の趣旨に合致し、かつ評価の高い企画書等を提出したものを選定し、契約候補者とする。

## 4 企画競争説明書を交付する日時及び場所

- (1) 日 時 令和5年7月31日から令和5年10月30日 17時00分まで
- (2) 場 所 東京都新宿区四谷1-6-1 YOTSUYA TOWER6階  
全国健康保険協会本部 経理グループ（担当） 霍田  
電話 03-6680-8199  
※来所が困難な場合は、別添FAXで依頼すること。

## 5 企画競争説明書等に関する質問の受付

- (1) 受付先 〒160-8507 東京都新宿区四谷 1-6-1 YOTSUYA TOWER 6階  
全国健康保険協会本部 研究室 (担当) 井原、馬場、吉田  
電話 03-6680-8476 FAX 03-6680-8899
- (2) 受付期間 令和5年10月23日 17時00分まで
- (3) 回答 質問は原則FAXで受け付ける。  
質問者へ回答後、研究提案書等提出期限までに全国健康保険協会本部掲示板に掲示する。

## 6 研究提案書等の提出期限等

- (1) 提出期限 令和5年10月31日 12時00分まで
- (2) 提出先 5(1)と同じ
- (3) 提出方法 郵送または直接持参とする(郵送の場合は必着)

## 7 研究課題の概要及び採択件数

### (1) 研究課題

#### ① 協会指定のテーマ

- (i) 医療費総額の高い疾病や一人当たり医療費が高い疾病に対する医療資源投入量(診療期間や診療行為など)の地域差に係る分析
- (ii) 特定健診の保有リスク(血圧/血糖/脂質)に関する服薬者の服薬開始時点における保有リスクの状態(血圧値/血糖値/脂質値)の地域差に係る分析
- (iii) 特定保健指導対象者の性年齢階級・保有リスク・生活習慣・業態等と、保健指導の成果(腹囲2cm減かつ体重2Kg減)との関係及びその地域差に係る分析
- (iv) 地域(自治体)や職域(業界団体)が実施した全国のポピュレーションアプローチに係る事業内容(健康課題、対象、介入手法等)の情報収集と当該事業の協会加入者の健康度(健診結果等)への効果分析

#### ② 医療費分析分野及び保健事業における自由提案型研究

### (2) 採択件数

公募要領に基づく評価行い、高評価の原則3件、最大5件とする。

## 8 評価の実施

本事業における研究課題の採択に当たっては、実施の必要性、目標や計画の妥当性を把握し、予算等の配分の意思決定を行うため、外部の有識者等の中から協会理事長が指名する有識者による事前評価(審査)を実施する。当該外部評価者による評価結果を踏まえ、協会内に役職員からなる評価委員会を設け、公募要領に基づき提出された研究提案書等について評価を行う。

- (1) 書面審査等実施期間 令和5年11月～令和6年1月(予定)
- (2) 採択可否の通知 令和6年2月下旬(予定)

## 9 研究提案書等の無効

公募要領等に示した参加資格を満たさない者、その他の参加の条件に違反した者の研究提案書等は無効とする。

## 10 その他

詳細は、「企画競争説明書」による。

### 【参考】全国健康保険協会会計細則（一部抜粋）

（競争に参加させることができない者）

第30条 企画総務部長等は、次の各号のいずれかに該当する者を競争に参加させることができない。

- (1) 契約を締結する能力を有しないもの。ただし、未成年、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
- (2) 破産者で復権を得ない者。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる者

（競争に参加させないことができる者）

第31条 企画総務部長等は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、その事実があった後3年以内の期間を定めて競争に参加させないことができるものとする。

- (1) 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
  - (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - (4) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
  - (5) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
  - (6) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
  - (7) 前各号のいずれかに該当する事実があったことにより3年以内の期間を定めて競争に参加させないこととされている者を、その期間、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 2 企画総務部長等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者についても競争に参加させないことができる。
- 3 第1項の適用を受けるものに関する事務の取扱いについては、別に定めるところによる。

# 企画競争説明書送付依頼書

(外部有識者を活用した委託研究の調達)

標記案件に係る企画競争説明書を以下の

メールアドレス                      住所                      にお送りください。

(ご希望の送付方法に○をしてください。)

## 【送付先】

法人名又は商号 (必須) : \_\_\_\_\_

担当者名 (必須) : \_\_\_\_\_

郵便番号 : \_\_\_\_\_

住所 : \_\_\_\_\_

メールアドレス : \_\_\_\_\_ @ \_\_\_\_\_

電話番号 (必須) : \_\_\_\_\_ FAX 番号 : \_\_\_\_\_

## 依頼先

**全国健康保険協会本部 経理グループ 契約担当者宛**

**FAX:03-6680-8898**